

# 財政援助団体等監査結果報告

## 第1 監査の対象

### 1 公益財団法人浜松市医療公社

- (1) 市の出資比率 100.0%
- (2) 団体の所管課 健康福祉部 病院管理課

### 2 浜松市土地開発公社

- (1) 財政援助の種類 債務保証(平成24年度)
- (2) 市の出資比率 100.0%
- (3) 団体の所管課 財務部 資産経営課

### 3 公益財団法人浜松市花みどり振興財団

- (1) 財政援助の種類 損失補償(平成24年度)
- (2) 市の出資比率 100.0%
- (3) 団体の所管課 都市整備部 緑政課

### 4 一般財団法人浜松まちづくり公社

- (1) 財政援助の種類 損失補償(平成24年度)
- (2) 財政援助の所管課 都市整備部 市街地整備課
- (3) 市の出資比率 25.1%
- (4) 団体の所管課 都市整備部 都市計画課

## 第2 監査の範囲

団体においては、主に平成24年度に執行された出納その他の事務について、監査を実施した。

また、併せて団体の当該事務に関する所管課の事務について監査を実施した。

## 第3 監査の期間

平成25年5月31日から平成25年7月19日まで

## 第4 監査の方法

監査の対象及び範囲に示した団体の事務並びにそれに関する所管課の事務が適正に執行されているかについて、団体ごとに設定した着眼点に基づき、関係書類を抽出により監査するとともに、関係者から説明を聴取した。

## 第5 監査の結果等

### 【公益財団法人浜松市医療公社(出資団体)】

#### 1 団体の概要

(1) 設立

昭和47年11月1日

(2) 設立目的

医療及び公衆衛生活動に関する各事業を行い、もって地域住民の福祉の増進を図ることを目的としている。

(3) 事務所の所在地

浜松市中区富塚町328番地

(4) 組織(平成25年3月31日現在)

・役員等 18人(理事長1人、副理事長1人、専務理事1人、常務理事1人、理事4人、監事2人、評議員8人)

・職員 834人

(5) 主な事業

ア 浜松市からの委託による浜松医療センターの管理に関すること。

イ 公衆衛生活動に関すること。

ウ 救急医療に関すること。

エ 医療に係る試験及び検査に関すること。

オ 医学及び医師の研究に関すること。

カ 看護師の養成に関すること。

キ 医師その他の医療従事者の教育に関すること。

ク 衛生知識の普及及び健康相談に関すること。

(6) 市との関係

市は、公益財団法人浜松市医療公社の基本財産の全額530,000,000円を出えんしている。

#### 2 監査の主な着眼点

(1) 団体における出納及び出納に関連する事務の執行に当たり、必要かつ最も基本・基準となる諸規程が整備されているか。また、その諸規程は適切に管理され、事務の執行がそれに基づき適正に行われているか。

(2) 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。

(3) 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。

(4) 関係帳票の整備、記帳は適切か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。

(5) 会計経理及び財産管理は適切か。

### 3 経営状況

#### (1) 貸借対照表

平成25年3月31日現在

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
流動資産	3,654,781	流動負債	2,319,970
固定資産	3,256,351	固定負債	4,003,870
		負債合計	6,323,841
		<b>資本の部</b>	
		資本金	530,000
		剰余金	57,291
		資本合計	587,291
資産合計	6,911,132	負債資本合計	6,911,132

※ 表中に用いた金額は、原則として千円未満を切り捨てて表示した。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。(以下同じ。)

#### (2) 損益計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>収 入</b>		<b>費 用</b>	
医業収益	15,833,988	医業費用	15,989,250
医業外収益	331,571	医業外費用	1,487
		特別損失	174,823
		費用計	16,165,560
		当年度純利益	0
		繰越利益剰余金	57,291
収 入 計	16,165,560	当年度未処分利益剰余金	57,291

### 4 監査の結果

監査した事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。

## 【浜松市土地開発公社(財政援助及び出資団体)】

### 1 団体の概要

(1) 設立

昭和 48 年 4 月 2 日

(2) 設立目的

「公有地の拡大の推進に関する法律」(昭和 47 年法律第 66 号)に基づき、土地の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与することを目的としている。

(3) 事務所の所在地

浜松市中区元城町 103 番地の 2

(4) 組織(平成 25 年 3 月 31 日現在)

・役員 9 人(理事長 1 人、常務理事 1 人、理事 5 人、監事 2 人)

※理事長は副市長、理事及び監事は浜松市職員

・職員 22 人

※財務部資産経営課ほか浜松市職員が兼務

(5) 主な事業

公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、土地の取得、管理、処分等を行う。

(6) 市との関係

市は、金融機関が浜松市土地開発公社へ事業資金の貸付けを行うことについて、平成 24 年度末では 3,949,921,330 円の債務保証を行っている。

また、市は、浜松市土地開発公社の基本財産の全額 10,000,000 円を出えんしている。

### 2 監査の主な着眼点

(1) 債務保証に関する契約は適正に行われているか。

(2) 債務保証に対する借入金は、契約に基づいた償還をしているか。

(3) 団体における出納及び出納に関連する事務の執行に当たり、必要かつ最も基本・基準となる諸規程が整備されているか。また、その諸規程は適切に管理され、事務の執行がそれに基づき適正に行われているか。

(4) 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。

(5) 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。

(6) 関係帳票の整備、記帳は適切か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。

(7) 会計経理及び財産管理は適切か。

### 3 経営状況

#### (1) 貸借対照表

平成25年3月31日現在

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部 流動資産	4,268,419	負債の部 流動負債	3,949,921
		負債合計	3,949,921
		資本の部 資本金(基本財産)	10,000
		準備金	308,498
		資本合計	318,498
資産合計	4,268,419	負債資本合計	4,268,419

#### (2) 損益計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位 千円)

科 目	金 額
事業収益	3,990,975
事業原価	3,999,394
事業総損失	8,418
販売費及び一般管理費	4,216
事業損失	12,635
事業外収益	10,733
事業外費用	522
経常損失	2,424
当期純損失	2,424

### 4 監査の結果

監査した事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。

## 【公益財団法人浜松市花みどり振興財団(財政援助及び出資団体)】

### 1 団体の概要

(1) 設立

昭和 44 年 10 月 27 日

(2) 設立目的

市民の自然に対する理解を深め、快適な市民生活及び青少年の健康と情操のかん養並びに市民の憩いの場の提供等都市機能の増大を図るとともに、花き及び果樹の園芸振興の拠点を形成し、もって市民の福祉増進を図ることを目的としている。

(3) 事務所の所在地

浜松市西区舘山寺町 195 番地

(4) 組織(平成 25 年 3 月 31 日現在)

- ・役員等 29 人(理事長 1 人、副理事長 2 人、理事 10 人、監事 3 人、評議員 13 人)
- ・職員 41 人

(5) 主な事業

- ア 花き類及び果樹類の栽培展示
- イ 観賞、散策及び研修用の施設の運営管理
- ウ 花き及び果樹の栽培技術の指導
- エ 花き及び果樹の優良種苗の生産及び配布
- オ 浜松市が設置する公の施設の管理、運営及びその他の業務の受託に関すること

(6) 市との関係

市は、金融機関が財団法人浜松市フラワー・フルーツパーク公社(以下「フラワー・フルーツパーク公社」という。)へ事業資金の貸付けを行うことについて、平成 24 年度は 2,000,000,000 円の損失補償を行っている。

また、市は、フラワー・フルーツパーク公社の基本財産の全額 55,000,000 円を出えんしている。

### 2 監査の主な着眼点

- (1) 損失補償に関する契約は適正に行われているか。
- (2) 損失補償に対する借入金は、契約に基づいた償還をしているか。
- (3) 団体における出納及び出納に関連する事務の執行に当たり、必要かつ最も基本・基準となる諸規程が整備されているか。また、その諸規程は適切に管理され、事務の執行がそれに基づき適正に行われているか。
- (4) 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。
- (5) 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。
- (6) 関係帳票の整備、記帳は適切か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。

(7) 会計経理及び財産管理は適切か。

### 3 経営状況

#### (1) 貸借対照表

平成25年3月31日現在

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
流動資産	619,964	流動負債	460,009
固定資産	116,456	固定負債	150,485
基本財産	55,000	負債合計	610,494
特定資産	50,000	<b>正味財産の部</b>	
その他固定資産	11,456	指定正味財産	55,000
		(うち基本財産への充当額)	(55,000)
		一般正味財産	70,926
		正味財産合計	125,926
資産合計	736,420	負債及び正味財産合計	736,420

#### (2) 正味財産増減計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位 千円)

科 目	金 額
<b>一般正味財産増減の部</b>	
経常増減の部	
経常収益	1,835,425
経常費用	1,118,182
当期経常増減額	717,242
経常外増減の部	
経常外収益	902,367
経常外費用	5,236,850
当期経常外増減額	△ 4,334,482
当期一般正味財産増減額	△ 3,617,239
一般正味財産期首残高	3,688,165
一般正味財産期末残高	70,926
<b>指定正味財産増減の部</b>	
一般正味財産から振替額	50,000
一般正味財産への振替額	65,033
当期指定正味財産増減額	△ 15,033
指定正味財産期首残高	70,033
指定正味財産期末残高	55,000
正味財産期末残高	125,926

### 4 監査の結果

監査した事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。

## 【一般財団法人浜松まちづくり公社(財政援助及び出資団体)】

### 1 団体の概要

(1) 設立

昭和 37 年 4 月 4 日

(2) 設立目的

市民主体のまちづくり活動を支援するとともに、都市整備事業の促進に努め、もって地域の発展に貢献することを目的としている。

(3) 事務所の所在地

浜松市中区中央一丁目 2 番 1 号

(4) 組織(平成 25 年 3 月 31 日現在)

- ・役員等 18 人(理事長 1 人、副理事長 1 人、理事 6 人、監事 2 人、評議員 8 人)
- ・職員 24 人

(5) 主な事業

- ア 市民主体のまちづくり活動の支援
- イ 都市整備を行う法人等の運営支援
- ウ まちづくり及び都市整備に関する受託業務
- エ まちづくり及び都市整備に関する調査研究及び普及啓発
- オ 浜松駅前広場関連施設の管理及び運営
- カ その他公共施設の管理及び運営
- キ 公共施設等の建設及び取得並びに処分
- ク 公共工事発生土指定受入地の管理及び運営
- ケ 駐車場の管理及び運営
- コ 公共施設等の利用者の利便を図るための物品販売

(6) 市との関係

市は、金融機関が一般財団法人浜松まちづくり公社へ事業資金の貸付けを行うことについて、平成 24 年度は元金 1,790,646,000 円及びそれに付帯する損失補償金支払日までの利息並びに損害金の損失補償を行っている。

### 2 監査の主な着眼点

- (1) 損失補償に関する契約は適正に行われているか。
- (2) 損失補償に対する借入金は、契約に基づいた償還をしているか。
- (3) 団体における出納及び出納に関連する事務の執行に当たり、必要かつ最も基本・基準となる諸規程が整備されているか。また、その諸規程は適切に管理され、事務の執行がそれに基づき適正に行われているか。
- (4) 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。



- (5) 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。
- (6) 関係帳票の整備、記帳は適切か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (7) 会計経理及び財産管理は適切か。

### 3 経営状況

#### (1) 貸借対照表

平成25年3月31日現在

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
流動資産	618,608	流動負債	970,741
固定資産	1,863,401	固定負債	157,905
基本財産	437,800	負債合計	1,128,647
特定資産	214,814	<b>正味財産の部</b>	
その他固定資産	1,210,787	指定正味財産	100,000
		(うち基本財産への充当額)	(100,000)
		一般正味財産	1,253,363
		(うち基本財産への充当額)	(337,800)
		(うち特定資産への充当額)	(56,908)
		正味財産合計	1,353,363
資産合計	2,482,010	負債及び正味財産合計	2,482,010

#### (2) 正味財産増減計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位 千円)

科 目	金 額
<b>一般正味財産増減の部</b>	
經常増減の部	
經常収益	557,922
經常費用	510,793
当期經常増減額	47,128
經常外増減の部	
經常外収益	0
經常外費用	56,436
当期經常外増減額	△ 56,436
当期一般正味財産増減額	△ 9,307
一般正味財産期首残高	1,262,670
一般正味財産期末残高	1,253,363
<b>指定正味財産増減の部</b>	
基本財産運用益	124
一般正味財産への振替額	△ 124
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	100,000
指定正味財産期末残高	100,000
正味財産期末残高	1,353,363

### 4 監査の結果

監査した事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。